



2026年5月19日

各 位

会社名	モイ株式会社	
代表者名	代表取締役社長	赤松 洋介
	(コード番号：5031 東証グロース)	
問合せ先	取締役経営管理本部長	入山 高光
	(TEL：03-3527-1471)	

SBI ホールディングス株式会社との資本業務提携、第三者割当増資による新株式の発行、株式の売出し、並びに支配株主、主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2026年5月19日付の取締役会において、SBI ホールディングス株式会社（以下「SBI ホールディングス」といい、同社グループを総称して「SBI グループ」といいます。）との資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）の締結及びそれに伴う第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。本資本業務提携契約に基づき当社が実施する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）及び筆頭株主である当社代表取締役社長赤松洋介からSBI ホールディングスに対する市場外取引での株式譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）により、SBI ホールディングスは当社の普通株式3,534,400株（本第三者割当増資及び本株式譲渡後の所有権議決割合は20.41%）を取得することになりましたので、以下のとおりお知らせいたします。本株式譲渡は当社株式の売出し（以下「本売出し」といいます。）に該当し、また、本第三者割当増資及び本売出しの結果、支配株主、主要株主及びその他の関係会社の異動が生じることとなるため、併せてお知らせをいたします。

I. 本資本業務提携の概要

(1) 本資本業務提携の理由

当社は、「人と人をつなげて世界中の人々の生活を豊かに変えます」というミッションのもと、あらゆる人の集まりをオンライン化し、快適に双方向のコミュニケーションを行える場の提供、及びその利用者が様々なコミュニケーション活動をすることにより経済が発生する仕組みの実現を目指して、ライブ配信（注1）サービス「ツイキャス」のサービス企画、開発、運営を主たる業務としております。当社は、「ツイキャス」をライブ配信コミュニケーションプラットフォームと位置づけております。

（注1）「ライブ配信」とは、PC やスマートフォンから、映像と音声をリアルタイムに他者へ届けることです。「動画」と比較し、ライブ配信をする側と視聴する側の間でよりリアルタイム性に特化したやりとりをすることが可能となっています。

当社が運営する「ツイキャス」は、ユーザーが、PC、スマートフォン、タブレット等からウェブブラウザや専用のアプリを使って、動画や静止画・音声をライブ配信することができるサービスです。ユーザーは自ら実際にライブ配信を行う配信者とそのライブ配信された動画や音声を視聴する視聴者に大別されます。ユーザーはライブ配信及びライブ配信の視聴を原則として無料で行うことができます。配信者によるライブ配信は、原則として「ツイキャス」内で全てのユーザーが自由に視聴することができます。視聴者は、ライブ配信画面内に設置されているコメント機能やアイテム機能を用いて、配信者や他の視聴者とリアルタイムでコミュニケーションを取ることが可能です。また、配信者は「ライブ収益」（注2）機能を通して、ライブ配信を収益化することも可能です。

（注2）「ライブ収益」とは、自身のライブ配信において使用されたアイテム数や配信の録画が閲覧された回数など一定の条件に従って当社から報酬を支払う仕組みを指します。

「ツイキャス」は、2010年のサービス開始以来、10代・20代の男女を中心にユーザーを獲得しており、2026年4月末時点の累積登録ユーザー数（注3）は4,200万人に達しております。

(注3) 累積登録ユーザー数は、サービス開始以降、「ツイキャス」にログインしてサービスを利用したユニークユーザー数を集計しており、2026年4月末時点の数値を記載しております。

また、「ツイキャス」の国内ライブ配信アプリ市場におけるポジションといたしましては、主要ライブ配信アプリ12タイトルのMAU比較(2026年1月末時点)において、21.0%のシェア(注4)を獲得している状況となります。なお、MAUとは、Monthly Active Users(月間アクティブユーザー数)の略で、特定の月に1回以上の利用や活動(活動例:「ツイキャス」でログインや配信、コメント、視聴など)があったユーザーの数を指します。

(注4) 国内ライブ配信アプリ各社のMAU比率は、フラー株式会社が提供するアプリ分析サービスApp Apeから入手した2026年1月末時点の情報を元に当社で集計しております。各比率を計算する際に使用した母数は、対象とした12アプリの各MAUの合計となります。なおスマートフォンなどを使った動画の生配信及びそれらの視聴を主目的としたアプリが対象となり、YouTube、Instagram、TikTok等、ライブ配信機能を有するSNSサービスについては、対象に含まれておりません。

一方、SBIホールディングスは、SBIグループとして、金融サービス事業や資産運用事業、PE投資事業に加え、今後の成長領域として期待される暗号資産事業、Web3、バイオ・ヘルスケアに加え新たに進出したメディアなどの先進的な分野に取り組む事業等が含まれる次世代事業を中心に事業を行っています。

メディア領域への進出に際しては、今日までに築き上げてきたSBIグループの顧客基盤、事業資産、資金調達力等に加え、進化させてきた生態系の徹底的な活用とともに、金融・メディア・ITを融合したネオメディア生態系の構築を図る方針を掲げています。昨今、SNS等のインターネットメディアの普及によりメディア環境が大きく変化し、特に米国では金融・メディア・ITの融合が急速に進んでいます。こうした世界的な潮流の中で、SBIグループは銀行・証券・保険・資産運用など広範にわたって、国内最高峰の質・量を誇る金融データを保有しており、デジタルスペース生態系を駆逐することで従来のアナログチャネルだけではなくデジタルチャネルにおいても情報の拡散が可能なことを強みとしています。

このような状況の下、SBIグループは、コンテンツと金融データを組み合わせた唯一無二の総合金融&メディアディストリビューターを目指し、ネオメディア生態系の拡大を進めており、メディアに関連する事業を営む、当社を含む複数の企業との協業可能性について検討をしていました。

上記のような状況の下、2025年12月頃、当社は、当社の主幹事証券会社である株式会社SBI証券よりSBIグループが推進するネオメディア生態系構想に関する説明を受け、実務レベルでの協業検討を開始しました。その後、経営レベルにおいても、当社が持つ知見やコネクションを活かし、SBIグループが目指すネオメディア生態系の構築に寄与する仕組み及びメディアに関連する事業を営む企業との協業可能性についてSBIグループと検討を重ねました。

その過程において、SBIグループが当社に出資することにより協業体制を構築し、SBIグループが目指すネオメディア生態系の構築に貢献する旨を当社から提案し、以降、当社及びSBIグループ(以下「両社グループ」といいます。)との間で、複数回にわたり協業や提携に関する協議を重ねてまいりました。

これらの協議及び検討の結果、当社は、SBIホールディングスによる当社への資本参加を伴う本資本業務提携を行うことにより、両社グループがそれぞれ持つ顧客網や人材、メディア業界に対する知見及び人材育成といった強みを伸ばすことに繋がり、シナジーを実現することができ、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断しました。

(2) 本資本業務提携の内容

1. 業務提携の内容

両社グループは、以下の多角的な領域においてシナジー効果の実現を見込んでおります。

(i) 次世代クリエイター・アーティストの共同発掘及び育成領域における連携
 当社のライブ配信コミュニケーションプラットフォーム基盤と、SBI ネオメディア生態系企業（SBI グループのメディア・エンタテインメント・マーケティング関連企業群）等が有するマスメディア展開やオフラインイベント等のノウハウを融合させることで、オンラインからオフラインまでを一気通貫で支援する体系的なクリエイター育成プログラムを構築し、クリエイターの持続的な成長を支援します。

(ii) 有料配信・ファンコミュニティ経済を軸とした共同マーケティングと IP 展開
 当社の収益化機能を基盤として活用し、SBI ネオメディア生態系企業（SBI グループのメディア・エンタテインメント・マーケティング関連企業群）等が保有する有力 IP を当社の有料ライブ配信・メンバーシップ領域において戦略的に展開することで、ファンエンゲージメントを深化させ、両社グループの収益機会の最大化を推進してまいります。

(iii) 当社サービスエコシステムを支える金融・AI 基盤の構築及び運営の高度化
 当社サービスに対し、SBI グループが有する金融ソリューションを連携させることでクリエイター向け金融サービスの構築を目指すとともに、AI 技術を活用した次世代ライブ配信コミュニケーションプラットフォームとしての運営体制の高度化を推進してまいります。

(iv) ライブ配信を通じた地域資源の全国展開と地方創生の推進
 当社サービスのユーザー基盤とクリエイターの発信力を活用し、SBI グループが提携する地域金融機関のネットワーク等を掛け合わせることで、地域独自の文化や活動を全国へ発信し、地域経済の活性化に貢献する地方創生モデルを共同で創出してまいります。

(v) デジタルプラットフォームを介した IP・コンテンツの海外展開における連携
 当社プラットフォームから生まれる日本発のコンテンツを、SBI グループのグローバルネットワークを活用して世界へ展開し、当社のグローバルな収益基盤を確立いたします。

2. 資本提携の内容

当社は、本資本業務提携契約に基づき、SBI ホールディングスを割当予定先として、第三者割当の方法により当社普通株式 3,351,000 株を発行いたします。本第三者割当増資における発行価額は 1 株につき 275 円、発行価額の総額は 921,525,000 円、払込期日は 2026 年 7 月 31 日を予定しております。本第三者割当増資の詳細につきましては、下記「II. 第三者割当による新株式の募集について」をご参照ください。

また、本資本業務提携契約において、筆頭株主から SBI ホールディングスに対して当社普通株式 183,400 株を譲渡することを合意しております。本第三者割当増資及び当該株式譲渡の実行後、SBI ホールディングスは当社普通株式 3,534,400 株を保有し、当社株式に係る保有割合は 20.41%となる予定であり、SBI ホールディングスは当社のその他の関係会社に該当することとなる予定です。

(3) 提携の相手方の概要

(1)名称	SBI ホールディングス株式会社
(2)代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 北尾 吉孝
(3)本店の所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
(4)事業内容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等
(5)資本金	230,819 百万円(2026 年 3 月 31 日現在)
(6)設立年月日	1999 年 7 月 8 日
(7)発行済株式数	661,122,614 株(自己株式含む 2026 年 3 月 31 日現在)
(8)決算期	3 月 31 日
(9)従業員数	連結 19,156 名 (2025 年 3 月 31 日現在)
(10)主要取引先	該当事項はありません
(11)主要取引銀行	株式会社みずほ銀行

(12) 大株主及び持株比率 (2025年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13.21%
	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	8.17%
	NTT株式会社	8.17%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5.19%
	ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042	2.11%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	2.06%
	ステート ストリート バンク ウェスト クライ アント トリーティ 505234	1.76%
	北尾 吉孝	1.31%
	ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	1.21%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	1.14%

(13) 当該会社との 関係	資本関係	SBI ホールディングスの連結子会社である株式会社 SBI 証券 (以下、「SBI 証券」といいます。) が、当社の普通株式の 0.64% (89,673 株) を所有しております。(2026年1月末現在)
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	SBI 証券は、当社の主幹事証券会社であります。
	関連当事者への該 当状況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状況(単位:百万円。IFRS)			
決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
資本合計	1,907,346	1,763,793	2,413,363
資産合計	27,139,391	32,113,430	38,290,797
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	2,090.73円	2,081.37円	2,776.99円
収益	1,210,504	1,443,733	1,896,607
税引前利益	141,569	282,290	516,667
親会社の所有者に帰属する当期利益	87,243	162,120	427,577
当期利益	113,616	189,158	430,542
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)(円)	158.22円	268.05円	666.82円
1株当たり配当額(円)	80.00円	85.00円	95.00円

(注) SBI ホールディングスは2025年11月30日を基準日、同年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり配当額」につきましては、2024年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した数値を記載しております。

(4) 本資本業務提携の日程

取締役会決議日	2026年5月19日
本資本業務提携契約の締結日	2026年5月19日
本資本業務提携の開始日	2026年7月31日(予定)

(5) 今後の見通し

後記「II. 第三者割当により発行される新株式の募集 (8) 今後の見通し」をご参照ください。

II. 第三者割当により発行される新株式の募集

(1) 募集の概要

(1) 払込期日	2026年7月31日
(2) 発行新株式数	普通株式 3,351,000株
(3) 発行価額	当社普通株式1株当たり275円
(4) 発行価額の総額	921,525,000円
(5) 募集または割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。

	SBI ホールディングス 3,351,000 株
(6)その他	上記各項については、金融商品取引法による届出の効力が発生していること、本第三者割当増資について私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号、その後の改正を含む。）に規定する届出が公正取引委員会に適法かつ有効に受理され、待機期間が経過し、かつ、公正取引委員会により排除措置命令を行わない旨の通知がなされること、その他本資本業務提携契約に定められた前提条件が充足されていることを条件とする。

(2)募集の目的及び理由

1. 本第三者割当増資の目的

上記「I. 本資本業務提携の概要 (1) 本資本業務提携の理由」に記載のとおり、本第三者割当増資は、当社と割当予定先との間の業務提携に際して、当社と割当予定先との関係をより強化するために実施するものであります。

また、本第三者割当増資により調達した資金を、後記「(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 2. 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり活用することにより、本資本業務提携の効果をより一層促進することを目的としております。

2. 資金調達の方法として本第三者割当増資を選択した理由

当社は、業務提携に際して提携先との関係をより強固なものとするため、また、自己資本の増強を通じて財務基盤を強化し、業務提携を含めた事業活動のより一層の円滑化を図るため、新株発行による第三者割当増資の方法を選択いたしました。

なお、本第三者割当増資による希薄化が生じることとなりますが、本第三者割当増資を通じた割当予定先との業務提携により各種事業展開を図ることは、当社の企業価値及び株式価値の向上に資するものと判断しております。

(3)調達する資金の額、使途及び支出予定時期

1. 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
921,525,000	25,000,000	896,525,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー費用（弁護士費用を含む）、登記関連費用及び有価証券届出書等の作成費用等です。

2. 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については、以下のとおり、SBI ホールディングス及びSBI グループとの協業を通じ、下表記載の各資金使途に充当する予定です。なお、調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理する予定です。

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
①将来的な M&A 及び資本業務提携のための投資資金	313,404	2026 年 8 月～2029 年 3 月
②AI を基盤とした次世代ライブ配信コミュニケーションプラットフォームの開発	290,121	2026 年 8 月～2029 年 7 月
③ファンコミュニティ発の IP 創出・開発領域における連携及びシナジー創出	293,000	2026 年 8 月～2029 年 7 月

① 将来的な M&A 及び資本業務提携のための投資資金

SBI グループは、メディア領域へと進出し、金融・メディア・IT の融合を推進する方針を示しております。メディア領域では、有力なコンテンツを有する企業、IP 創出領域の企業等への投資、IT 領域においては、先進的な AI 関連技術を有する企業等を対象とした投資が見込まれ、これらは当社との親和性が高い領域と考えております。具体的な案件の選定については、今後、SBI グループと協議

していくものの、そのような金融・メディア・IT 領域における企業への SBI グループとの共同出資や、その他 SBI グループの投資先や SBI グループとの協業を通じて接点を持った企業に対する当社による投資を行い、SBI グループとともに、当社サービスの価値向上に加えて、投資先企業の価値向上支援を行っていきたくて考えております。具体的には、コンテンツ領域、IP 創出領域、AI 関連技術領域において、1 社当たり 50 百万円から 100 百万円規模の投資を検討しております。なお、現時点で出資が具体的に決定している会社はございません。

かかる当社の投資活動のために必要となる資金として、合計で 313 百万円を 2029 年 3 月までに充当する予定であります。

② AI を基盤とした次世代ライブ配信コミュニケーションプラットフォームの開発

本資本業務提携を契機として実施する、AI 技術を活用した当社サービス「ツイキャス」の機能拡張、外部サービスとの連携強化のための API 連携基盤の開発、及びこれらを実現した次世代ライブ配信コミュニケーションプラットフォームの運営に必要なインフラ費用に充当いたします。本開発により実装する機能群は、汎用的な基盤として構築し、中長期的なネオメディアプラットフォーム全体の価値向上及び当社の企業価値向上に資するものであります。

本開発に係る費用として、今後 3 年間で 290 百万円を充当する予定であり、具体的には、主に以下を想定しています。

- AI 技術を用いたクリエイター支援を目的とした AI エージェント機能の構築、及びプラットフォーム運営の高度化・自動化に向けた開発。
- SBI グループが有する銀行・証券・決済等の金融ソリューションと、当社の収益化機能をシームレスに連携させるための金融・決済 API 基盤の構築。
- グローバル展開を見据えた多言語対応支援機能及び海外現地決済基盤との接続システムの開発。
- SBI グループの投資先等が保有する IP を、当社の有料ライブ配信やファンコミュニティ領域で戦略的に展開するための、外部連携用デジタルアセット管理システムの構築。

③ ファンコミュニティ発の IP 創出・開発領域における連携及びシナジー創出

SBI グループとの協業を通じたメディア領域や有力なコンテンツを有する企業等との連携、並びに当社のプラットフォームが持つクリエイター支援機能の強化に向けた活動資金に充当いたします。

本連携及びシナジー創出に係る費用として、今後 3 年間で 293 百万円を充当する予定であり、具体的には、主に以下の施策を想定しています。

- 次世代クリエイター・アーティストの共同発掘・育成における、当社のオンライン配信基盤と SBI グループのマスメディア展開・オフラインイベントノウハウを融合させた「体系的な育成プログラム」の運営及びプロモーション。
- SBI グループが提携する地域金融機関のネットワークを活用した、地域独自の文化資源やコンテンツのライブ配信による全国展開、及びクリエイターによる地域プロデュースモデル（地方創生モデル）の共同創出。
- 当社プラットフォームから生まれる日本発の文化・IP を、SBI グループのアジア圏を中心としたグローバルネットワークを活用して世界へ展開するための海外マーケティング及び展開支援。
- 当社サービスである「プレミアム配信」や「メンバーシップ」を活用したファンエンゲージメント深化のための施策、及び SBI グループの保有する有力 IP とのコラボレーションによる新サービスの開発。

(4) 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当増資により調達した資金を、上記「(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 2. 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当し、事業の拡大を目指してまいります。

その結果、当社の成長戦略の実現による企業価値及び当社の中長期的な株主価値の向上、並びに既存株主の皆様利益拡大が図られるものと考えており、本第三者割当増資の資金使途については合理性があるものと考えております。

(5) 発行条件等の合理性

1. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格につきましては、SBI ホールディングスとの協議により、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前取引日（2026 年 5 月 18 日）の東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の終値

275 円といたしました。

当該発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前取引日（2026 年 5 月 18 日）までの直近 1 ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値 271 円（小数点以下を四捨五入。以下、平均株価の計算について同様に計算しております。）に対し 1.48%のプレミアム（小数点以下第 3 位を四捨五入。以下、株価に対するプレミアム/ディスカウント率の数値の計算について同様に計算しております。）、同直近 3 ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値 287 円に対し 4.18%のディスカウント、同直近 6 ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値 303 円に対し 9.24%のディスカウントとなる金額です。

以上のことから、当社は、本第三者割当増資における発行価格の決定方法は、適正かつ妥当であり、また、上記発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したもので、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本第三者割当増資の発行条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本第三者割当増資につき決議いたしました。

また、当社の監査役会（3 名で構成、うち 3 名が社外監査役）から、上記発行価格が、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、適法であり、特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

2. 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資に係る株式数 3,351,000 株及び議決権の数 33,510 個は、2026 年 1 月 31 日現在の当社発行済株式総数 13,966,000 株及び議決権総数 139,627 個に対してそれぞれ、23.99%、24.00%であります。本第三者割当増資は、本第三者割当増資及び本資本業務提携によるシナジーを創出することができるとともに、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断していることから、本第三者割当増資による発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

(6) 割当予定先の選定理由等

1. 割当予定先の概要

本資本業務提携の相手先であり割当予定先である SBI ホールディングスは、東京証券取引所プライム市場に株式を上場しており、その社会的信用は高く、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日：2025 年 12 月 26 日）に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、SBI ホールディングス並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。その他割当予定先の概要については、「I. 本資本業務提携の概要（3）提携の相手方の概要」をご参照ください。

2. 割当予定先を選定した理由

当社が割当予定先を選定した理由は、「I. 本資本業務提携の概要（1）本資本業務提携の理由」に記載のとおりです。

3. 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先である SBI ホールディングスから、本投資は戦略的な業務提携を目的として中長期的に保有する方針である旨を確認しております。なお、当社は、SBI ホールディングスとの間で、割当後 2 年以内に当該株式の全部または一部を譲渡した場合、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数等を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定です。

4. 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、SBI ホールディングスが 2026 年 5 月 1 日に提出した「2026 年 3 月期 決算短信〔IFRS〕（連結）」に含まれる連結財政状態計算書に記載された資産合計、資本合計並びに現金及び現金同等物（6,400,580 百万円）等の状況から、本第三者割当増資の払込みについて十分な資力を有していることを確認しております。

(7) 募集後の大株主及び持株比率

募集前		募集後	
赤松 洋介	50.37%	赤松 洋介	39.57%
イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合	14.89%	SBI ホールディングス株式会社	20.41%
伊藤 将雄	2.29%	イーストベンチャーズ投資事業有限	12.01%

		責任組合	
山本 裕治	1.93%	伊藤 将雄	1.85%
芝岡 寛之	1.72%	山本 裕治	1.56%
楽天証券株式会社	1.51%	芝岡 寛之	1.39%
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1.09%	楽天証券株式会社	1.22%
SUPER STATE HOLDINGS 株式会社	0.85%	MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	0.88%
株式会社SBI証券	0.64%	SUPER STATE HOLDINGS 株式会社	0.69%
ABN AMRO CLEARING BANK N.V., SINGAPORE BRANCH (常任代理人 エービエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社)	0.46%	株式会社SBI証券	0.52%
-	-	ABN AMRO CLEARING BANK N.V., SINGAPORE BRANCH (常任代理人 エービエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社)	0.37%

- (注) 1. 募集前の大株主及び持株比率は 2026 年 1 月 31 日現在の株主名簿に基づき記載をしております。
2. 募集後の大株主及び持株比率は、本第三者割当増資の実行日の同日に行われる本株式譲渡により SBI ホールディングスが赤松洋介の保有する株式 183,400 株を譲り受けた後の株式数を反映しております。
3. 上記の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

(8) 今後の見通し

当社は本資本業務提携及び本第三者割当増資が、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、現時点における業績への具体的な影響額は未定です。なお、今後、業績への影響や公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

(9) 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が 25%未満であることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

(10) 企業・株主間のガバナンスに関する合意または株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容及び目的

当社は、本資本業務提携契約において、SBI ホールディングスは、持株比率及び議決権比率のいずれにおいても新株等の発行等をする直前の比率を維持することのできる最低限の比率の株式引受権を有することを合意しております。

当社は、本資本業務提携契約において、SBI ホールディングスの保有する当社の株式等の議決権比率が 10%以上である場合において、以下の事項について決定又は承認を行う必要がある場合は、SBI ホールディングスの書面による事前の承認を得ることを合意しています。

- ・ 定款変更
- ・ 新株等の発行等 (但し、本資本業務提携契約締結日時点において決議済みの税制適格ストックオプションその他のストックオプションの発行及び譲渡制限付株式報酬に基づく発行を除く。)
- ・ 自己株式若しくは自己新株予約権の取得、株式分割又は株式併合
- ・ 合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付、事業譲渡等又は組織変更等 (但し、当社のグループ内における組織再編の場合を除く。) 又は事業の全部若しくは重要な一部の譲渡又は譲受
- ・ 資本金の額の増加又は減少 (株主総会決議を要する場合に限る。)
- ・ 配当政策 (配当に係る議案の付議)
- ・ 解散、清算、倒産手続等の開始の申立て

当社は本資本業務提携の実効性を促進するべく、SBI ホールディングスとの間で、SBI ホールディン

グスの保有する当社株式等の議決権比率が10%以上である場合には、当社の株主総会での承認が得られることを条件として、SBIホールディングスが当社の取締役1名を指名する権利を有することを合意しております。

当社代表取締役社長赤松洋介は、SBIホールディングスの事前の書面による承諾なくして、当社の取締役を任期満了前に辞任しないものとし、また、任期満了後に当社の取締役として再任されることを拒否しないものとする（但し、健康上の重大な支障その他、客観的かつ合理的にやむを得ない事由がある場合は、この限りでない）ことを合意しております。また、当社は、払込期日から2年間、他の取締役1名（管理管掌）及び従業員1名（経理業務担当）について、その離職を防止し、就労継続を図るため、当社と同規模かつ同業種の会社において通常期待される合理的な努力を行うことを合意しております。

(1) 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

1. 最近3年間の業績

(単位:百万円)	2024年1月期	2025年1月期	2026年1月期
売上高	6,433	6,593	6,689
営業利益	143	233	339
経常利益	157	256	390
当期純利益	194	28	102
1株当たり当期純利益金額(円)	13.90	1.99	7.28
1株当たり配当額(円)	-	-	-
1株当たり純資産額(円)	132.04	134.03	141.31

2. 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2026年1月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	13,966,000株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	366,000株	2.60%

(注)上記潜在株式は、全てストックオプションによるものです。

3. 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2024年1月期	2025年1月期	2026年1月期
始値	376円	246円	242円
高値	463円	350円	380円
安値	240円	180円	180円
終値	246円	241円	290円

②最近6ヶ月間の状況

	2025年 11月	12月	2026年 1月	2月	3月	4月	5月
始値	250円	265円	360円	292円	313円	278円	273円
高値	266円	380円	373円	324円	349円	290円	275円
安値	244円	256円	289円	290円	272円	268円	266円
終値	265円	349円	290円	313円	272円	273円	275円

(注)2026年5月の株価については、2026年5月18日現在で表示しております。

③発行決議日前営業日における株価

	2026年5月18日
始値	269円
高値	275円
安値	269円
終値	275円

4. 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

Ⅲ. 株式の売出しについて

(1) 売出しの概要

赤松洋介は、SBI ホールディングスとの間で、赤松洋介が保有する当社普通株式 183,400 株を、SBI ホールディングスに対し市場外の相対取引により譲渡する旨の株式譲渡契約を 2026 年 5 月 19 日付で締結し、売出しを行います。

なお、本第三者割当増資及び本売出しが実行された場合、SBI ホールディングスが保有することとなる当社普通株式の数は、3,534,400 株（議決権数 35,344 個）となり、当社の 2026 年 1 月 31 日時点における発行済株式総数 13,966,000 株に、本第三者割当増資により増加する株式数 3,351,000 株を加えた 17,317,000 株の 20.41%（総議決権数 139,627 個に本第三者割当増資により増加する議決権数 33,510 個を加算した総議決権の数 173,137 個に対する割合 20.41%）にあたり、SBI ホールディングスは、当社の主要株主及びその他の関係会社に該当する見込みです。

(本売出しの概要)

①売出し株式の種類及び数	当社普通株式 183,400 株
②売出価格	売出価格については、売買当事者間において協議の上、決定されております。
③売出価額の総額	売出価格については、売買当事者間において協議の上、決定されております。
④売出株式の所有者及び売出株式数	赤松洋介 183,400 株
⑤売出方法	SBI ホールディングスに対する当社普通株式の譲渡
⑥申込期間	2026 年 6 月 4 日～2026 年 7 月 31 日
⑦受渡期間	2026 年 6 月 4 日～2026 年 7 月 31 日
⑧その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

(2) 本売出しにより株式を取得する会社の概要

上記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要」の「(3) 提携の相手方の概要」に記載の通りです。

Ⅳ. 支配株主、主要株主及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動予定年月日

2026 年 7 月 31 日（予定）

(2) 異動が生じる経緯

本第三者割当増資及び本株式譲渡により、赤松洋介の総株主の議決権の数に対する割合が 39.57% となる見込であることから、赤松洋介は当社の支配株主に該当しないこととなる予定です。また、本第三者割当増資及び本株式譲渡により、SBI ホールディングスの総株主の議決権の数に対する割合が 20.41% となる見込みであることから、同社は新たに当社の主要株主に該当することとなる予定です。

(3) 異動する株主の概要

① 支配株主に該当しなくなる株主の概要（赤松洋介）

(1) 氏名	赤松洋介
(2) 住所	東京都文京区
(3) 当社との関係	当社代表取締役であり、筆頭株主です。

② 新たに主要株主及びその他の関係会社になる株主の概要（SBI ホールディングス）

新たに主要株主及びその他の関係会社になる株主の概要については、「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 (3) 提携の相手方の概要」をご参照ください。

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

①支配株主に該当しなくなる株主（赤松洋介）

	属性	所有議決権の数（所有株式数）及び 総株主の議決権の数に対する割合			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 （2026年1月31日現在）	支配株主及び主要株主である筆頭株主	70,352個 （7,035,200株） 50.39%	— （—） —	70,352個 （7,035,200株） 50.39%	第1位
異動後 （2026年7月31日見込）	主要株主である筆頭株主	68,518個 （6,851,800株） 39.57%	— （—） —	68,518個 （6,851,800株） 39.57%	第1位

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権に対する割合は、2026年1月31日現在の当社発行済株式総数13,966,000株及び議決権総数139,627個に基づき計算しております。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2026年1月31日現在の当社発行済株式総数13,966,000株及び議決権総数139,627個に、本第三者割当増資により増加する株式数3,351,000株及び議決権の数33,510個を加えた、発行済株式数17,317,000株及び議決権の数173,137個に基づき計算しております。
3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

②新たに主要株主及びその他の関係会社になる株主（SBIホールディングス）

	属性	所有議決権の数（所有株式数）及び 総株主の議決権の数に対する割合			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 （2026年1月31日現在）	—	0個 （0株） 0%	— （—） —	0個 （0株） 0%	—
異動後 （2026年7月31日見込）	主要株主及びその他の関係会社	35,344個 （3,534,400株） 20.41%	— （—） —	35,344個 （3,534,400株） 20.41%	第2位

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権に対する割合は、2026年1月31日現在の当社発行済株式総数13,966,000株及び議決権総数139,627個に基づき計算しております。
2. 異動後の所有議決権の数35,344個（所有株式数3,534,400株）は、本第三者割当増資により増加する議決権の数33,510個（株式数3,351,000株）に、本株式譲渡により増加する議決権の数1,834個（株式数183,400株）を合計して計算しております。
3. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2026年1月31日現在の当社発行済株式総数13,966,000株及び議決権総数139,627個に、本第三者割当増資により増加する株式数3,351,000株及び議決権の数33,510個を加えた、発行済株式数17,317,000株及び議決権の数173,137個に基づき計算しております。
4. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。
5. SBIホールディングスの連結子会社であるSBI証券が所有する株式は、個人向け貸株サービスによる借株であり、SBIホールディングスの合算対象となる間接保有には該当しません。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等
該当事項はございません。

(6) 今後の見通し

現時点では特に記載する事項はありません。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

(別紙)

モイ株式会社
新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数
普通株式 3,351,000 株
2. 募集株式の払込金額
1 株当たり 275 円
3. 払込金額の総額
921,525,000 円
4. 申込期間
2026 年 6 月 4 日～2026 年 7 月 31 日
5. 払込期間
2026 年 6 月 4 日～2026 年 7 月 31 日
6. 増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額：460,762,500 円
増加する資本準備金の額：460,762,500 円
7. 募集及び割当の方法
第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。
SBI ホールディングス株式会社 3,351,000 株
8. 払込取扱場所
GMO あおぞらネット銀行株式会社 法人第二営業部
9. その他
 - (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
 - (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
 - (3) その他新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以上